

岐阜市勤労者ふれあいセンター電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名 岐阜市勤労者ふれあいセンターで使用する電気（高压電力）
(2) 供給場所 岐阜市長良 1029 番地 3
(3) 供給建物 岐阜市勤労者ふれあいセンター
(4) 業種及び用途 官公庁（勤労者福祉施設）

2 仕様

- (1) 供給電気方式等
ア 電気方式 交流 3 相 3 線式 予備電源無し
イ 受電電圧 6,600V
ウ 標準周波数 60Hz
エ 非常用自家発電設備 なし
- (2) 契約電力、予定使用電力量等
ア 予定契約電力（常時） 36kW
イ 予定使用電力量 79,021kWh（詳細、別記のとおり）
- (3) 供給期間
令和 4 年 4 月の検針日から令和 9 年 3 月の検針日の前日まで
- (4) 電力計及び検針方法等
ア スマートメーター
イ 検針方法 通信線設備を通じての自動検針
ウ 検針日 毎月 1 日午前 0 : 00
- (5) 需給地点
岐阜市勤労者ふれあいセンターの構内引込第 1 柱上開閉器の電源側接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ
- (8) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定なし
- (9) 耐雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし

3 その他特記事項

- (1) 電気料金の計算方法
ア 1 月（前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間）毎に算定する。
イ 毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（消費税及び地方消費税相当分を含む。）
ウ 基本料金＝基本料金契約単価（常時）×契約電力×（185%－力率）
（※基本料金が定額の場合、力率による割引等を設定しない場合を除く）
エ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
オ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量
カ 燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、岐阜市を供給区域とする旧一般電事業者に準ずることとする。

- キ 契約電力および最大需要電力の単位は、キロワットとし、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ク 使用電力量の単位は、キロワット時とし、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ケ 力率の単位は、パーセントとし、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - コ 月毎の料金その他の計算における合計金額については、1円未満の端数は切り捨てる。
- (2) 電気料金の請求及びデータの提供
- ア 電気料金の支払いは毎月とし、受注者は(1)に基づき算定された電気料金を発注者に請求するものとする。
 - イ 請求書等は、毎月、岐阜市勤労者ふれあいセンターへ郵送すること。なお、請求書等の様式は、受注者の任意の様式によるものとする。
- (3) アフターサービス及びメンテナンスの体制を整備し、必要な場合は迅速に対応すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者による協議のうえ定めるものとする。

予定使用電力量

使用月	予定使用電力量 (KWh)
4月	3,531
5月	2,128
6月	6,712
7月	9,018
8月	9,356
9月	9,688
10月	4,311
11月	4,326
12月	6,565
1月	7,439
2月	8,231
3月	7,716
合 計	79,021

※いずれも予定数量であり、実際の取引においては検針による。また発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。

※夏季は7月1日から9月30日までの期間、その他季は夏季以外の期間とする。